

令和2年3月16日

保護者各位

社会福祉法人 萌丘厚生会
理事長 佐々木重信

新型コロナウイルスに伴う園の対応について

新型コロナウイルスの影響で、生活の中での様々な戸惑いや不安を抱えながらの子育てに心中お察しいたします。今後の園対応について、行政からの要望等踏まえて決定したことをお伝えいたします。

記

初めに3月2日付で配布したおたよりと大部分が同じで変更がないため、2枚で1組のおたよりと考えていただき、今後の保育園利用を円滑に進めていただきたいと思います。今回は変更点とその理由を重点的にお伝えいたします。

長期化に伴い、抑えるところは抑えつつ、無理に引き締め過ぎず、長期的な視点で子育てしていく。このような観点で、安全・子育て・経済活動（皆様のお仕事）のバランスを考えての変更点とさせていただきます。

○ 変更点

- 仕事が休み、産休・育休中などの場合には、家庭保育をお願いします。

↓

- 仕事が休み、産休・育休中などの場合には、家庭保育にご協力ください。

➤ 園からのお願いで家庭保育をしていただいていたので、仕事や子育ての時間のやりくり等、急場のこととはいえ無理して対応していただいた保護者もいるかと思えます。しかしながら、無理な負担は長期的に見て子育てに悪影響がでるため、今後は全家庭一律でお願いすることは望ましくないと判断いたしました。

感染防止という観点から見ると、家庭保育が望ましいことは変わりませんが、家庭保育の負担は各家庭で違いがありますので、ご家族で責任をもって判断し、園を利用していただければと思います。

- 期限を一旦3月16日までとしていましたが、国からの安全宣言がでるまでは継続します。
- 当初、安部首相の2週間という目安のもとに動いていた新型コロナウイルス対応ですが、皆様も危惧されているとおり長期化が見込まれています。合わせてWHOのパンデミック宣言もありましたので、国からの安全宣言が行われるまでは継続します。

- 基本方針や変更点の2~7番項については変更ありませんので、引き続きご協力をお願いします。

※ 直近の行事では入園式・進級式もあり、気を揉んでいる保護者もいるかと思えます。時間短縮や換気などの配慮をして実施する考えですが、行政の動向を踏まえて、改めてお知らせいたしますのでご理解をお願いいたします。